



花いっぱいまちづくり  
推進プラン



平成26年2月

薩摩川内市花いっぱいまちづくり推進協議会





## も く じ

第1章 活動方針・・・P 3

第2章 活動目標・・・P 4

第3章 具体的取り組み・P 6

第4章 推進体制・・・P 13



# 第1章 活動方針

## 1 背景

平成16年10月12日、1市4町4村が合併し「薩摩川内市」が誕生しました。

合併後「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」を将来像とし、「自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内」を環境に関する基本理念とするまちづくりが進められ、平成26年は市制施行10周年を迎えます。

今後、市民の一体感の醸成をさらに加速していく必要があります。



新田八幡桜まつり

## 2 活動方針

市が目指した将来都市像及び環境に関する基本理念の実現のために活用したいのは、誰もが親しみやすく、取り組みやすい「花」です。

「花」は、古来から、四季を彩り、人は、その美しさに心を癒されました。「花鳥風月」、「〇〇界の花」、「思い出話に花を咲かせる」など私たちの日常の会話の中でも美しさや華やかさの表現として使われています。

また、詩歌や生け花、絵画など魅力的な文化の対象であり、私たちの快適な生活環境に恩恵を与えてきました。

平成23年には、九州新幹線全線開業にあわせて「第28回全国都市緑化かごしまフェア花かごしま2011」が開催され、本市においても各地域で花いっぱいの機運が高まっています。

私たちは、その「花」の魅力や力を借りて、市民活動に花を咲かせ、花いっぱいの薩摩川内市を目指します。



(キャッチフレーズ)

咲かせよう！花いっぱいのまち 薩摩川内

(キャッチコピー)

花いっぱい薩摩川内

## 3 行動計画期間

プランの行動計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。



## 第2章 活動目標

### 1 活動目標

#### (1) 「花いっぱい」によるコミュニケーションづくり

これまで、花に親しんだことのない方も、家庭園芸、フラワーアレンジメント、盆栽、生け花、グリーンカーテンなど何らかの方法で花と緑に接するよう推進します。

ご家庭やご近所、地域や学校、各種団体やそれぞれの事業所などで協力しながら活動することによりコミュニケーションが広がり「人」と「人」との絆を育てます。



柳山アグリランド

#### (2) 「花いっぱい」による心身の健康づくり

花や緑に親しむことにより、豊かな心が育まれます。そして、「自然を大切にできる心」、「生命の大切さ」を学びます。また、活動により出かける機会が増え心身ともに健康になります。

#### (3) 「花いっぱい」により不法投棄やマナー違反をなくそう

多くの皆様が活動に参加することにより、「環境を大切にしたい」という環境美化意識が芽生え、不法投棄やごみ出し等のマナー違反もなくなるでしょう。

#### (4) 「花いっぱい」によりボランティアに参加しよう

さあ、今からボランティアに参加しましょう。

子どもたちの未来のために、花いっぱいの薩摩川内市を築きましょう。

#### (5) 「花いっぱい」によりおもてなしの心を育てよう

「花いっぱい」によりおもてなしの心を育て、市外からのお客様をお迎えします。

「きやんせ」花いっぱいの薩摩川内市へ

## 2 花いっぱい憲章

活動目標に基づき、次の花いっぱい憲章を掲げます。

第1条「花いっぱい」によりコミュニケーションを活性化しよう。

第2条「花いっぱい」により心身ともに豊かになろう。

第3条「花いっぱい」により不法投棄やマナー違反をなくそう。

第4条「花いっぱい」によりボランティアに参加しよう。

第5条「花いっぱい」によりおもてなしの心を育てよう。



藤川天神の臥龍梅



祁答院町のほおずき市



## 第3章 具体的取り組み

市をあげて、花いっぱいのまちづくりを継続的に取り組むためには、主に次の5点を整理する必要があります。

- 1 何処に植えるか（花を植える場所）
- 2 何を植えるか（花苗・球根・種）
- 3 必要な用具の調達をどうするか（土・肥料・プランター等）
- 4 誰が管理するか（ボランティア等）
- 5 事業の効果をどう考えるか。（活用するか）

花いっぱいのまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために次の取り組みを行います。

### 1 何処に植えるか（花を植える場所）

#### （1）花苗一人一鉢（マイツリー・マイフラワー）運動の推進

市民一人ひとりが、自宅で、職場で、地域で土に接し、種をまき、水やりを行い、花ごとの特性を学習し、咲いた花に感動することを体験することが大切です。

まずは、家庭からはじめましょう。

そして、お隣へと広げていきましょう。

市民の自慢の一鉢については、写真を市のホームページや広報紙等に掲載し広く周知します。



#### （2）オープンガーデンの推進

ご自宅の庭を公開していただく市民の皆様を募り、広く市民に紹介します。

庭を公開していただくことにより、庭を介した人と人との交流を深めます。

オープンガーデンの参加数の拡大により、オープンガーデンマップを作成し、一斉に公開するオープンガーデンフェスタの実施を目指します。

### (3) 市民花壇の設置

ボランティア団体や市民が管理する市民花壇を推進します。

特に、市内に「花いっぱい重点推奨地域」を指定し、重点推奨地域を基点として市民花壇を拡大していきます。

### (4) シンボル花壇の設置

#### ① 市のシンボル花壇の設置

花いっぱいまちづくりの求心力を高めるため、事業のシンボルとなる花のアーチや立体花壇等の大規模花壇等を検討します。

大規模シンボル花壇の設置場所は、将来、観光の名所となるような場所の選定を行います。

幹線通りのイルミネーションについても花の名所となります。




田海町アジサイロード

#### ② 地域のシンボル花壇の設置

地域の特性を生かした、花の名所、地域の憩いの場となるような地域のシンボル花壇を設置します。

### (5) 花いっぱいのまちづくりを推進する10の作戦

花いっぱいのまちづくりは、各ご家庭、地域、学校、事業所ほか様々な場所での設置を推進します。

- 
- 1 花苗一人一鉢作戦
  - 2 地域花いっぱい作戦
  - 3 事業所花いっぱい作戦
  - 4 学校花いっぱい作戦
  - 5 市施設花いっぱい作戦
  - 6 観光地花いっぱい作戦
  - 7 商店街花いっぱい作戦
  - 8 フラワーロード作戦
  - 9 河川花ロード作戦
  - 10 駅花いっぱい作戦

### (6) 総合的なコーディネート

薩摩川内市の地域特性を生かした花いっぱいのまちづくりについてフラワーアドバイザー等の専門家の意見を聞き、総合的な調整を図ります。

## 2 何を植えるか（花苗・球根・種）

### （1）地域の特性にあった花植え



丸山公園の菜の花

基本的には、地域の特性にあった花植えを推奨します。

年間を通して、「4月は〇〇地域の桜」、「5月は〇〇地域のバラ」といった具合に、各地域に花の名所が誕生し、関連のイベントが実施され、市民の皆様の楽しみの場として、また、地域間の交流の場として発展することを目指します。

### （参考）旧市町村花

<p>川内市 きんもくせい</p> 	<p>樋脇町 コスモス</p> 	<p>入来町 ひまわり</p> 
<p>東郷町 紅梅</p> 	<p>祁答院町 あじさい</p> 	<p>里村・上甌村・下甌村・鹿島村 鹿の子百合</p> 

### （2）市の花「カノコユリ」のPR

貴重な観光資源であるカノコユリは、鹿児島県の準絶滅危惧種に指定され、すぐに絶滅する危険性はありませんが、将来的に絶滅する危険性があり配慮が必要です。

カノコユリは管理がとても難しいため、自生地での観賞を推奨しますが、カノコユリを観光客にPRするため、新幹線が発着するJR川内駅の連絡通路等に花や写真を飾り、自生地である甌島への観光を誘います。



市の花 カノコユリ



### (3) 大型イベントの実施に向けた対応

平成26年の薩摩川内市市制施行10周年をはじめ、今後10年以内に大きなイベントの開催が予定されています。

昭和47年に鹿児島県で開催された第27回国民体育大会「太陽国体」では、県内の道路沿いなどいたるところに「カンナ」が植えられました。

今後も、各イベントに合わせ、花いっぱいでお客様をおもてなしします。



昭和47年「太陽国体」で沿道に植えられた「カンナ」

平成26年	薩摩川内市市制施行10周年
平成27年	第30回国民文化祭・かごしま2015
平成32年	東京オリンピック 第75回国民体育大会鹿児島県開催



寺山いこいの広場



オガタマノキ

### (4) 特定外来生物について

道端や河原でよくみかける外来生物法により特定外来生物に指定されている「**オオキンケイギク**」などは、繁殖力があまりにも強く、日本の生態系に重大な影響をおよぼすため、法律で「栽培」、「運搬」、「販売」、「野外に放つ」ことが禁止されています。

処分する方法については、環境課へお問い合わせください。



特定外来生物「**オオキンケイギク**」